



西 監第 17051001 号

平成 29 年 5 月 10 日

西和賀町長 細井 洋行 様

西和賀町監査委員 高橋 政芳

西和賀町監査委員 児玉 正彦

例月現金出納検査の結果について(平成 29 年3月分の報告)

地方自治法第 235 条の 2 第1項及び西和賀町監査委員条例第7条の規定により、平成 29 年3月分の例月出納検査を行ったのでその結果を別紙のとおり報告します。



西 監第 17051001 号

平成 29 年 5 月 10 日

西和賀町議会議長 深澤 重勝 様

西和賀町監査委員 高橋 政芳

西和賀町監査委員 児玉 正彦

例月現金出納検査の結果について(平成 29 年3月分の報告)

地方自治法第 235 条の 2 第1項及び西和賀町監査委員条例第7条の規定により、平成 29 年3月分の例月出納検査を行ったのでその結果を別紙のとおり報告します。

別紙

平成 29 年 3 月分例月現金出納検査結果報告

地方自治法第 235 条の 2 第 1 項及び西和賀町監査委員条例第 7 条の規定による標記の検査の結果は、次のとおりである。

1. 検査の対象

西和賀町一般会計、西和賀町特別会計及び病院事業会計（平成 29 年 3 月分）

2. 検査の時期

平成 29 年 4 月 20 日（木）

No.	時 間	対象とした会計	監査会場
(1)	午後 1 時 30 分から 午後 2 時 30 分まで	病院事業会計	西和賀さわうち病院

平成 29 年 4 月 27 日（木）

No.	時 間	対象とした会計	監査会場
(2)	午後 1 時 30 分から 午後 2 時 30 分まで	一般会計及び特別会計 (病院事業会計を除く)	湯田庁舎

3. 検査の場所

(1) 西和賀さわうち病院 カンファレンス室 (2) 湯田庁舎 庁議室

4. 検査した監査委員

高橋 政芳、児玉 正彦

5. 検査に立ち会った職員

(1) 病院事業会計

西和賀さわうち病院事務室 事務長 高橋光世

主 査 刈田明宏

健康福祉課 主 査 高橋祐征

監査委員事務局

局 長 泉川道浩

主 任 加藤信彦

(2) 一般会計及び特別会計（病院事業会計を除く）

会計課 参事兼会計管理者 佐藤幸弘

会計課 理者 主 任 内記 杏

監査委員事務局 局 長 泉川道浩

主 任 加藤信彦

6. 実施した検査手続

- ① 検査の対象となった現金等の出納について、会計管理者から提出された資料と各金融機関の預金及び借入金の高残証明書、関係帳簿、証拠書類等との照合その他通常実施すべき検査手続を実施した。

7. 検査の結果

(1) 収支の計数について

検査対象月末日における歳入歳出の状況は別添資料のとおりで、現金、預金等の金額並びに会計管理者から提出された収支計算書とその他の資料に記載されたこれらの金額は証書類と符合し、計数等に誤りは認められなかった。

(2) 指摘事項

【一般会計及び特別会計（病院事業会計を除く）】

特になし

【病院事業会計】

特になし

8. そのほか

次回実施する一般会計及び特別会計（病院事業会計を除く）の例月出納検査では、つり銭受払簿の確認を行う。

9. 過去に指摘・指導等を行った案件の改善等状況

●西和賀さわうち病院個人診療過年度未収金の全納

《経過》 前回の検査（平成 29 年 3 月 21 日実施）で、高橋祐征主査からの報告があった西和賀さわうち病院個人診療にかかる過年度未収金の収納状況について、現在までの収納の経過を口頭で報告を受けた。

《結果》 前回の検査時点で未収となっていた未収金 3,860 円（内訳 医科国保 1 件 3,860 円）について、このほど受診者と連絡がとることができ、回収することができたと報告があった。

なお、病院では今後も現在発生している未収金の督促や折衝を継続し、回収に努力するとともに、経過を記録していくとの回答があった。

このことから、病院個人診療過年度未収については解決したと認められる。